

## 事業スケジュール

実施工程	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
① ゆうゆうバスの再編	検討	実施			
② 路線バスの維持・利用促進	実施				
③ 鉄道の利便性向上と利用促進	実施				
④ AI オンデマンド交通等、新たなモビリティの導入検討	検討・協議	検討・協議・必要に応じて整備・実施			
⑤ 乗継拠点・乗継ポイントの機能強化	順次整備				
⑥ 熊谷スポーツ文化公園周辺の交通改善	検討・協議				
⑦ 成田星宮小学校スクールバス等の有効活用	検証	検証・検討・協議・必要に応じて整備・実施			
⑧ タクシー等民間事業者と連携した取組の検討	検討・協議				
⑨ 他分野と連携した利用促進策の検討	企画・実施				
⑩ 外出支援のための福祉施策等との連携	検討・協議				
⑪ モビリティマネジメント施策の実施	企画・実施				
⑫ ICT等の活用による利用促進	企画・実施				

## 事業の評価・検証

計画の実施に当たっては、熊谷市地域公共交通会議を主体として、計画に位置付ける事業の関係者（市民、公共交通事業者、行政等）が連携・協働し、一体となって取り組んでいくことが重要です。

また、社会情勢を踏まえ、目標の達成状況や利用状況等を評価し、必要に応じて見直し、改善する「PDCAサイクル」の仕組みにより進行管理を実施し目標の達成を目指し、各関係者が連携して取り組みます。

### ■ 評価スケジュール

項目	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
評価方法	利用者数調査	◎	◎	◎	◎	◎
	利用者アンケート			○		◎
	市民アンケート調査	◎	◎	◎	◎	◎
事業実施の評価	◎	◎	◎	◎	◎	
計画の評価・検証			○		◎	
計画・目標値の見直し			○	●	●	
地域公共交通会議の開催	◎	◎	◎	◎	◎	

凡例 ◎：実施 ○：必要に応じて実施 ●：次期計画の検討

## 熊谷市地域公共交通計画 概要版

### 計画の策定目的・方針

#### 1. 計画の目的

本市における地域公共交通の持続可能なサービスを確保し「熊谷市都市計画マスタープラン」及び「熊谷市立地適正化計画」などと連携しながら、自立性が高く持続できる魅力ある都市を目指すため、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく「熊谷市地域公共交通計画」を策定します。

#### 2. 対象区域と計画期間

熊谷市全域とし、計画は令和5年度から令和9年度までの5年間とします。

#### 3. 基本理念

**「人や地域がつながるまち」を支える  
市民・来訪者の移動の基盤となる地域公共交通の実現**

#### 4. 基本方針と計画目標

課題解決に向けて、基本理念を踏まえ以下の基本方針と、目標の達成状況を明確化するための目安となる評価指標・目標値を定めます。

基本方針	評価指標	現状値	目標値
① 地域公共交通の再編及び接続強化による利用しやすい公共交通網の構築を目指す	公共交通利用者数 ・鉄道日利用者数 ・路線バス年間利用者数 ・ゆうゆうバス年間利用者数	39,516 人/日 3,857 千人/年 201 千人/年	40,000 人/日 3,900 千人/年 210 千人/年
	ゆうゆうバスの収支率	20.2%	25.0%以上
	公共交通に満足している市民の割合	41.8%	55.0%以上
	乗継拠点・乗継ポイントでの待合空間の整備箇所数	6 か所	8 か所
② 輸送資源の総動員による持続可能な公共交通環境の構築を目指す	外出困難度	18.8%	15.0%未満
	デマンド交通等、新たな交通システムの導入地域	0 地域	1 地域
③ 新たな需要を取り込むための他分野・産業との連携を目指す	商業施設等との連携による利用促進活動の導入件数	0 件	1 件
④ 公共交通の利用促進、利便性向上のため、MaaS（次世代モビリティサービス）の実現等を目指す	利用促進イベントの実施	2 件	5 件

### お問い合わせ

熊谷市 総合政策部 企画課

〒360-8601 埼玉県熊谷市宮町二丁目 47 番地 1

TEL 048-524-1115

FAX 048-525-9222

令和5年3月作成

## 目標を達成するために実施する事業

### 基本方針①：地域公共交通の再編及び接続強化による利用しやすい公共交通網の構築を目指す

#### 【事業1】ゆうゆうバスの再編 実施主体：熊谷市、バス事業者

ゆうゆうバス（熊谷市コミュニティバス）は、利用実績や利用者のニーズを正確に捉えた上で、利便性向上と効率的な運行となるよう運賃を含めた運行サービスの見直しを検討・実施します。また、「地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）」等を活用し、安定的な確保・維持を目指します。

ゆうゆうバス車両▶



#### 【事業2】路線バスの維持・利用促進<基幹交通・幹線交通> 実施主体：バス事業者、熊谷市、関係市町

路線バスは、鉄道など他の交通事業者との連携により乗り継ぎの円滑化を図るとともに、隣接自治体を結ぶ路線については隣接自治体と連携しながら、地域公共交通確保維持事業（地域間系統）などを活用し維持、支援、利用促進等を行います。

また、バスやタクシー事業者では運転手確保に苦慮している状況であるため、運転手の待遇改善や認知度の向上を図りつつ、公共交通を身近に感じてもらえるイベントの開催など、協力・実施を検討します。

#### 【事業3】鉄道の利便性向上と利用促進<基幹交通> 実施主体：熊谷市、鉄道事業者、関係市町

市内鉄道路線は、運行本数の増便や、路線バスなどの乗り継ぎ利便性の強化を踏まえた運行ダイヤの改善などについて、特に北陸新幹線については熊谷駅から乗り換えることなく金沢駅まで行けるよう要請していきます。また、秩父鉄道「SLパレオエクスプレス」などの鉄道の利用を促進する企画切符などの周知PRや各種イベントの開催などにより市内外の利用促進を図ります。

#### 【事業4】AI オンデマンド交通等新たなモビリティの導入検討 実施主体：熊谷市、交通事業者

乗車時間及び乗降停留所を事前に予約し、利用者の希望に沿った公共交通の利用ができるサービスとして「AIオンデマンド交通」等、新たなモビリティの導入を検討します。AIオンデマンド交通の導入やタクシー事業者と連携することで、路線バスやゆうゆうバスだけでは解消できない交通空白地域の解消にもつながる可能性があります。

#### 【事業5】乗継拠点・乗継ポイントの機能強化 実施主体：熊谷市、交通事業者

乗継拠点（熊谷駅、籠原駅）や乗継ポイントは、乗り場での行き先表示の情報提供の改善や、各交通機関の乗継案内、待合空間の整備について充実を図るとともに、乗継抵抗の軽減に資するよう、乗継時間や運賃負担などについて検討します。また、ゆうゆうバスと路線バス、鉄道駅や、隣接自治体のコミュニティバスとの新たな乗継ポイントを検討し、路線バスや鉄道を補完します。

#### 【事業6】熊谷スポーツ文化公園周辺の交通改善 実施主体：熊谷市、交通事業者、埼玉県

熊谷スポーツ文化公園へのアクセス向上や周辺道路の渋滞対策のため、新たなモビリティ等の導入可能性の検討を行います。

### 基本方針②：輸送資源の総動員による持続可能な公共交通環境の構築を目指す

#### 【事業7】成田星宮小学校等スクールバスの有効活用<補完交通> 実施主体：熊谷市、学校関係者

令和5年度から運行する成田星宮小学校のスクールバスについて、ダイヤの制約、保護者及び地域の理解と利用、既存交通との競合等に留意しつつ、教育委員会などと調整を図りながらその検証を行い、今後のスクールバスの効果的な活用方法を検討します。

#### 【事業8】タクシー等民間事業者と連携した取組の検討<補完交通>

実施主体：熊谷市、タクシー事業者、地域

高齢化の進行に対応し、公共交通のほか、民間事業者等と連携した生活支援サービス等の充実を図り、市民の暮らしの豊かさをより高めることが重要であり、買い物や通院の移動手段の確保が必要となります。

そのため、タクシーアプリサービスの周知等を進めていくとともに、高齢者等の交通弱者支援に向けたサービスを検討します。

### 基本方針③：新たな需要を取り込むための他分野・産業との連携を目指す

#### 【事業9】他分野と連携した利用促進策の検討

実施主体：熊谷市、交通事業者、企業（イベント主催者、商業施設等）、観光施設

スポーツイベント、商業施設、観光施設等他分野との連携により、利用者の利便性の向上を図り、外出機会の創出につなげるとともに、利用したくなる公共交通になるような利用促進策を検討します。

#### 【事業10】外出支援のための福祉施策等との連携<他分野との連携> 実施主体：熊谷市、埼玉県警察

福祉施策との連携や、埼玉県警察の実施する「シルバー・サポーター制度」の周知など、高齢者の外出支援と連動した公共交通サービスの拡充を図ります。

### 基本方針④：公共交通の利用促進、利便性向上のため、MaaSの実現等を目指す

#### 【事業11】モビリティマネジメント施策の実施<その他ソフト施策>

実施主体：熊谷市、地域住民、鉄道事業者、バス事業者

公共交通の利用促進に向けて、本基本計画の各事業や交通事業者等の取組について、情報提供等を行うほか、これまで公共交通を利用したことのない人に向け公共交通を利用するきっかけをつくるべく、公共交通の乗り方教室や乗車体験、公共交通を利用した買い物ツアー等、利用促進につながるイベントを実施します。

#### 【事業12】ICT等の活用による利用促進<その他ソフト施策> 実施主体：熊谷市、バス事業者

実施中のバスロケーションシステムについて、市ホームページや広報紙などを活用し、広く市民等に周知・利用してもらうための積極的なPRを行います。また、ゆうゆうバスについては、オープンデータ化をはじめ、運用中のバスロケーションシステムを活用した取組などの検討を進めます。